

令和2年度花巻市石鳥谷地域協議会第1回会議 会議録

【日 時】 令和2年7月22日（水）午後1時58分～午後4時51分

【場 所】 石鳥谷総合支所 3階 大会議室

【出席者】 出席委員：12名

伊藤浩司委員、小原弘道委員、岩館仁委員、藤原美宏委員、
八重樫康治委員、藤澤信悦委員、佐藤芳彰委員、高橋公男委員、
菅原康之委員、鎌田愛子委員、晴山淳子委員、板垣武美委員

欠席委員：3名

鈴木久美子委員、高橋和聖委員、淵澤拓也委員

市側出席者：13名

説明者

（花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン）

久保田総合政策部長、冨澤秘書政策課長、

瀬川秘書政策課企画調整係長

（花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】）

松田財務部長、古川契約管財課長兼公共施設計画推進室長、

瀬川契約管財課長補佐兼公共施設計画推進室次長、

菅原公共施設計画推進室主査、藤原公共施設計画推進室主査
事務局(石鳥谷総合支所)

八重樫総合支所長、藤原地域振興課長、晴山地域振興課長補佐、

伊藤地域づくり係長、菅原地域づくり係主任

【協議事項】

会長及び副会長の選出について

会長 菅原 康之 委員、副会長 晴山 淳子 委員に決定した。

【審議事項】

(1) 花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランについて

本計画について、諮問を受けて審議した結果、付帯意見を付して原案に賛成する旨答申することとした。

(2) 花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】について

本計画について説明を受け、各委員が計画について意見を述べた。

【傍 聴】

会議を傍聴した者 1人

※ 会議での発言等は別紙顛末のとおり

※ 会議における配布資料は以下のとおり

資料

(1) 花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン(素案)

(2) 花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】(素案)

1 開会

(藤原地域振興課長)

ただいまから令和2年度第1回花巻市石鳥谷地域協議会を開会いたします。

初めに、本日の会議について、3名の委員から出席できない旨の御連絡がありましたのでお知らせいたします。委員15名中12名の出席がありますので、花巻市地域自治区設置条例第9条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、八重樫石鳥谷総合支所長から御挨拶申し上げます。

2 挨拶

(八重樫石鳥谷総合支所長)

皆様には、本日お忙しいところ御出席をいただきましてありがとうございます。

委員の皆様には、これから2年間の任期ということで、市からの諮問事項、そして市の各種計画について、御審議を頂き御意見御提言を賜りたいと存じますのでよろしくお願いを申し上げます。

令和2年の本年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、私達市民の生活及び経済活動に大きな悪影響を受けているところですが、そうした中で願うは1日も早い収束であり、皆様の日常生活及び経済が取り戻せるよう、市といたしましても三つの密の対策や各種経済対策に国・県と共に取り組んでいるところでして、市民皆様の御協力を頂いているところです。

そうした中で今年度の市の事業推進にあたり、当初予算に計上いたしました事業にも影響が出ている部分がございます。例えば、石鳥谷地域において祭りなどのイベントは全て中止とさせて頂いていることや、東京の在京石鳥谷町人会の11月の総会・親睦交流会も中止になったとの連絡を過日頂いたところでして、そういったイベント始め、さまざまな事業に影響がありますので、何とか1日も早い収束をして平常に戻ることを期待してるところです。

そうした中で、石鳥谷地域におきましては、今年度のハードの事業として道の駅「石鳥谷」の施設再編という大きな事業がございます。前にもこの地域協議会で、基本構想・基本計画を説明させて頂き、御協議をいただいた経緯もございますが、現時点においては、令和5年の7月を目指して、順調にハード整備を進めているところでございます。

今年度は、南部杜氏伝承館を現在の位置から北側の方に移設するため、曳家の工事を今年度取り組んでおり、12月の完成を目指して来週あたりから実際に建物が動き始めると業者の方からも連絡を受けておりますので、お通りの際は御覧頂ければと思います。

本日は、石鳥谷地域協議会の会長副会長を選出頂きますほかに、「花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン」、「花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】」の2件につきまして、御審議をいただくことになっておりますので、どうぞ慎重御審議をいただきますようお願い申し上げます。開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(藤原地域振興課長)

本日は委員改選後に初めての会議でありますので、委員の皆様を御紹介いたします。その場で御起立をお願いいたします。お手元の委員名簿を御覧下さい。

(委員名簿に沿って委員を紹介)

地域協議会は、地方自治法第202条の5及び花巻市地域自治区設置条例第6条の規定に基づき設置しているものであります。委員の任期は2年で、本年の5月1日から、令和4年4月末日までの2年間の任期となります。どうぞよろしくお願いいたします。

市では、重要な計画の策定にあたっては、本協議会の意見を聞かなければならないとされていることから、該当する計画のある都度協議会を開催いたします。計画案の担当部署から説明を行い、委員の皆さんからの質問や意見を伺います。その意見を付して、書面により答申する形態と書面によらずに意見聴取する形態がありますが、どちらの形態を用いるかにつきましては、個々の計画等の策定において、その性質や時期等によって市が判断しているものでございます。

会議を開催する際には、委員の皆様へ、2週間前までに御案内をいたします。

続いて、本日出席している事務局の職員を紹介いたします。

(事務局職員を紹介)

3 会長及び副会長の選出について

(藤原地域振興課長)

次第の3に進みます。会長及び副会長の選出について、会長が決まるまでの間、八重樫石鳥谷総合支所長が仮議長を務めさせていただきます。

《八重樫石鳥谷総合支所長が議長席へ移動》

(八重樫石鳥谷総合支所長)

それでは、会長が選出されるまでの間、仮議長として進行させていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは、会長及び副会長の選出について御協議いただきます。

会長副会長の選出については、花巻市地域自治区設置条例第7条第1項の規定によりまして、「会長及び副会長各1名を置き委員の互選により定める」とされております。

初めに、会長の選出についてお諮りをいたします。どなたか御意見はございませんでしょうか。

伊藤委員どうぞ。

(伊藤浩司委員)

私は、菅原康之委員を推薦させていただきます。

菅原委員は新任ではございますけれども、花巻市の行政に精通しており、是々非々の判断できる人物と思い推薦しました。よろしくお願いいたします。

(八重樫石鳥谷総合支所長)

ただいま、伊藤浩司委員から、菅原康之委員を会長に推挙するという御意見・御発言がございました。

そのほかに、どなたか御意見のある方ございませんでしょうか。

(委員からなしとの声)

なしの声もございました。ほかに御意見がございませんので、ここでお諮りします。

菅原康之委員に会長就任をお願いしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(委員から異議なしとの声)

はい、ありがとうございました。

異議なしの声がございましたので、会長には菅原康之委員をお願いをすることと決定いたします。

それでは、副会長の選任が次にありますが、ここで菅原康之会長と議長の席を交代いたします。

《八重樫石鳥谷総合支所長が元の席に戻り、菅原康之委員が議長席へ移動》

(藤原地域振興課長)

それでは、ただいま会長に選出されました菅原会長から御挨拶をお願いいたします。

(菅原康之会長)

ただいま、石鳥谷地域協議会の会長に選任されました菅原康之でございます。

多くの諸先輩の委員さん方が居られる中で、会長を仰せつかったわけでございます。その責任の重さを痛感してございます。委員各位の御協力を頂き、いわゆる石鳥谷地域の最高の協議機関として地域の諸課題について審議し、石鳥谷地域としての意思統一を図り、市政に反映されるよう努め、安全で住みよい地域づくりに微力ながら寄与して参りたいと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、次に副会長の選出についてお諮りいたします。どなたか御意見ありませんでしょうか。

高橋委員。

(高橋公男委員)

花巻農業協同組合理事の晴山淳子さんを推薦いたします。よろしく申し上げます。

(菅原康之会長)

ただいま、晴山淳子委員を推薦する発言がございましたが、他にございませんでしょうか。

(委員から発言なし)

他の委員から御意見がありませんでしたので、お諮りいたします。

晴山委員に副会長をお願いしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(委員より異議なしとの声)

それでは、異議なしとの声がありましたので副会長は晴山委員に決定いたしました。副会長になられました晴山委員から、御挨拶を頂戴したいと存じます。

(晴山淳子副会長)

突然の御指名を頂きまして、少し戸惑っておりますけれども、私も初めて皆さんと一緒にこれから協議会委員として会議やっていくわけですが、共に一緒にこれから一からやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

4 審議

(菅原康之会長)

続きまして、次第の4. 審議に移らせていただきます。

本日の審議案件は2件ございます。初めに、花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランについて審議します。

担当する総合政策部の職員に入室していただきます。

《総合政策部職員入室》

(藤原地域振興課長)

総合政策部の職員を紹介いたします。市の出席者名簿を御覧下さい。

(総合政策部職員の紹介)

(菅原康之会長)

審議頂く前に、この案件に関しまして事務局から説明があります。

事務局説明をお願いいたします。

(藤原地域振興課長)

この案件に関しましては、花巻市地域自治区設置条例第8条第2項第2号の規定に基づき市長から諮問を受けるものです。当協議会の審議の結果については、後日、書面により答申を行います。

それでは、花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランの策定について、花巻市長の代理として久保田総合政策部長から菅原会長に諮問を行います。

(久保田総合政策部長)

花巻市地域自治区設置条例第8条第2項の規定に基づき、花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランの策定について諮問をいたします。どうぞよろしく願いいたします。

《久保田総合政策部長から菅原会長へ諮問書を手交》

(菅原康之会長)

ただいま事務局から説明がありましたとおり、本件に関しては、計画に対する意見を書面による答申という形で求められております。

それでは、花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランにつきまして、担当の総合政策部から御説明をいただきます。

(資料に基づき説明 説明者：久保田総合政策部長、冨澤秘書政策課長)

(菅原康之会長)

ありがとうございました。

ただいまの素案説明について、これから質問・意見等頂戴いただくわけですが、発言される方は挙手をお願いしたいと思います。

なお、先ほどお話があったとおり、この素案の施策の現状、課題、施策の方向の捉え方等に不足がないか、そういった所の点も中心に御意見を賜りたいと存じます。

それではどなたかどうぞ御発言ください。

(八重樫康治委員)

初めに、部長さんから策定の遅れについて説明がありましたが、複雑化・多様化してきている今日の情勢ということが挙げられましたが、新型コロナウイルスでいろんな経済指標や観光などのいろんな点で、かなり後年に影響が及ぼされるだろうということをおっしゃってあります。まだ現在進行中なので、なかなかまとめ上げるというのは難しいと思いますが、先ほど、避難所でのコロナ対策の話がありましたが、例えば、感染症対策は今までの考え方とこれからの考え方は変わってくるのかなという気がします。

この案は令和2年からの計画ですので、当然、その辺も加味した上で、残りの分の年次に反映させていく必要があるのではないかなと思うが、その辺をひとつ伺いたいと思いますし、わからないことがありますので教えてください。

例えば、135から136ページに保育園、幼稚園、認定こども園、それから小学校接続カリキュラムというのがありますが、これを初めて聞きました。特にまた認定こども園については私自身よく分からないので、認定こども園やカリキュラムの関係を御説明いただきたいなと思いました。それから145ページのコミュニティ・スクールの推進というのがありますが、これは具体的に学校が進めることですか、それとも市のほうで進めることでしょうか。

こういった中身についてもよく分からないので、教えて頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

(菅原康之会長)

はい、感染症等の対策を加味した計画プランにということで反映してほしいという御要望、御意見がありました。

そして今質問2件が出ておりますので、順次、お答えをいただきたいと存じます。

(久保田総合政策部長)

それでは失礼いたします。

コロナの現在の状況を踏まえての感染症の対策については、先ほど課長のほうから申し上げましたが、例えば、冊子94ページの下から2番目の災害が発生した場合の指定緊急避難場所、あるいは指定避難所を開設する場合の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた安全な感染症対策に今後取り組むというか既に取り組んでいまして、数日前に県から避難所対応マニュアルが出されたのですが、花巻市は6月12日に、既に「指定緊急避難場所等における感染症対応の指針」というものを策定いたしました。

その中で、これまで私どもがあまり考えていなかった避難所の中での3密を防ぐための人と人の距離や受付時での健康チェックを含めた上で、避難場所に備えるべきマスクや手指消毒液の他に、具合の悪い人を分けるための部屋等も全て確認をいたしまして、その面積から収容できる人数等を計算しております。

それから、指定緊急避難場所の開設・運営マニュアルや、避難が長期間となった場合

の指定避難所の運営マニュアルを現在策定中であり、出来る限り早い時期に感染症の対応も含めた上でのマニュアルを作成したいと思っています。

九州の豪雨を見ると、この感染症対応を除いた避難は考えられない状況ですので、予算についても今年の臨時会で、段ボールベッドを1,000台、屋内避難用テントを1,000張、仕切りを500台用意する予算をお認めいただいておりますが、今後もそれらの備蓄品については検討し、事業費の中に盛り込んで増やしていくことが必要であろうと思っています。

(瀬川企画調整係長)

御質問のありました、135ページの保幼小接続期カリキュラム実践に関しまして、細かい事業に関してはこの場でお答えできないところがありますが、子供たちが小学校にスムーズに適応するため、保育園や幼稚園の職員の資質の向上を図る研修を行うこととしており、そういった一連のカリキュラムのことを指しております。

145ページのコミュニティ・スクールに関しては、今後進めていくものですが、学校と地域が力を合わせて学校運営に取り組む仕組みのことで、学校運営に地域の声を積極的に出して貰い、それを生かして、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくものです。具体的には、保護者や地域で学校運営協議会みたいなものを作って、そこで意見を出していこうとするもので、市はあくまで仲介役やそれぞれの声を届けたりという部分を担うので、今年度以降はそういった制度を知ってもらうための研修を行うことにしております。

(菅原康之会長)

ありがとうございました。八重樫委員どうぞ。

(八重樫康治委員)

最初のコロナの関係ですが、121ページに「(3)感染症予防の推進」というのがあるが、先程の御説明は、災害地とか災害場所での避難場所での対応という形に受け止めたが、今回のこのような病気がある程度続くとすれば、それが一つの感染症として位置付けられていくと思うので、例えば、既存のいろんな感染症に関してということで感染症予防対策事業と記載があるが、この事業に新たにコロナ関係が入ってくるのではないかなと思います。

これは現時点でワクチンも出来ていないので判断難しいと思いますが、計画が最後に出来上がるまでの間に、そのあたりが変わってくる可能性があるのでしょうか。

(菅原康之会長)

久保田部長どうぞ。

(久保田総合政策部長)

御意見ありがとうございます。実はこちらが最後の地域協議会への諮問になりますが、他の地域協議会さんの方でも、コロナについて掲載が必要ではないかという御意見も頂戴しておりまして、現在の八重樫様のお話については、御意見として承りたいと思います。

なお、新型コロナウイルス感染症については、広い意味ではこの中に含めて考えております。

(菅原康之会長)
藤澤委員。

(藤澤信悦委員)

最初に、8ページの「教育環境の充実」の中で、1つ目の「少子化による児童生徒数の減少に対応した学級統合」と書いてあるのは学校統合の間違いじゃないかと思います。

二つ目は、146ページの主要事業の中の「小中学校学区再編等調査事業」の事業の概要の中に、「PTAとの教育懇談会や有権者で構成する保育教育環境検討会議」とありますが、小中学校再編等の調査事業に何故保育園の保育が出てくるのかと疑問に思いました。

もう一つは、何年か前にこの場で質問して意見を言ったんですが、111ページに地域福祉の向上等がありますが、この中で自助・公助という言葉が何年か前と全く同じだなと思っていますが、その時にも話しましたが、福祉関係の人達は、自助、共助、公助プラス互助っていう名称を使っているはずで、私その当時民生委員でしたから、どうして使ってくれないのというふうに思ったんですが、その時の答弁は、阪神淡路の関係では共助を使っているから、花巻市は互助なんて言葉使わないという答弁でしたが、しかし、福祉関係に携わっている人達の常識の中では、自助、共助、公助、互助という四つの分類をしているはずです。そのため、ここに「互助ということも確かにあるけど、これは共助にまとめております」と注意書きをしておかないと、福祉関係に携わっている人は非常に不愉快じゃないのかなと私は思います。この4点です。

それから、先ほどコミュニティ・スクールやコロナの話があり、私もそうだなと思いました。コミュニティ・スクールについては、確かに国の動きとしてはそうになっているが、岩手県では教育振興運動や評議員制度があり、私も評議員になっています。それで、教育振興運動に関して岩手県は日本一の実績があるので、それをどう評価しているのかというところが紙面ではないので、教育振興運動や評議員制度の成果と課題を基にして、何処を直そうとしてコミュニティ・スクールに取り組もうとしているのかという所を実際に会議の場では説明されるのでしょうけども、資料ではそういう丁寧な説明がないので、岩手県と花巻市の評価はどうしているのかという辺りをしっかりしていただきたいと思います。

あと、このコロナの問題を通じて子供達に学んで欲しいことがいっぱいあるのではないかと思います。コロナというリスクが来ているわけですので、それ含めたいわゆる対策っていうのは、リスク対策のような大きいカテゴリーの中で教育することが必要じゃないのかなという感じがいたします。

(菅原康之会長)

6点程質問意見がありました。富澤課長。

(富澤秘書政策課長)

改めるべきところは改めまして、あとの部分については御意見として承らせていただきたいと思います。

(菅原康之会長)

藤澤委員、よろしいですか。

それでは、2人から御発言がありましたけども、その他にございませんでしょうか。岩舘委員。

(岩館仁委員)

55ページから56ページの企業の推進のところ、56ページに成果指標があり、その2つ目にインキュベート施設を卒業して事業所を開設した企業数、平成30年度がゼロで、今後は2社ずつの数字が入っていますが、これ例えば31年度とか29年度の状況はどうだったのか。

そして、インキュベート施設の入居率を毎年上げているが、業者展開を目指すのが同じ会社数であり、主要事業のところの事業費見るとこれらのために4,850万円毎年かかっている、2年間で1億円かかっています。何処からか補助はあるのか分かりませんが、2社だけの新規展開というのは何かお金はもったいないと感じましたがどうでしょうか。

(菅原康之会長)

それでは瀬川係長からお願いします。

(瀬川企画調整係長)

まず、インキュベート施設を卒業して事業所を開設した企業数の件ですが、直近の実績から申し上げますと平成30年はゼロ、その前の平成29年は1社ということになっております。

おっしゃるとおり、費用対効果の面では今のところしっかりとした成果が表れていないところですが、今後いろいろな事業の課題を分析するほか、昨年度にビジネスサポート花巻が一般社団法人化したことにより、サポート体制を強力に整えておりますので、そちらに力を入れて事業を進めていく方向であり、今後2社の創業を目指すということで目標を立てております。

(菅原康之会長)

岩館委員。

(岩館仁委員)

この課題のところはそのことが課題には入っていないように思うので、そのあたりを課題として出すべきではないのかなと思いますけどどうでしょうか。

(菅原康之会長)

瀬川係長。

(瀬川企画調整係長)

おっしゃるとおり、現状や課題に整理すべき問題点・課題と捉えなければならないと考えておりますので、今後精査し、表記するかどうか検討させてもらいたいと思います。

(菅原康之会長)

他にございませんか。藤原委員。

(藤原美宏委員)

確認させていただきたいのが2つ程あります。

人口減少に伴う考え方で、マンパワーをかなり必要としている施策が多く見られますし、中には人口減少をしっかりと謳っているものもあるが、人口減少の中での今後4年間

の達成度について、本当に大丈夫なのかということを検討されているかどうかお聞きしたい。

あと、新型コロナの関係で緊急事態宣言後に東京のほうではかなり在宅勤務されている状況下で、地方都市への本社機能の移転の動きなどの部分を考慮したのかどうかをお聞きしたいと思っていました。

(菅原康之会長)

今、2点質問がありましたけども、それでは久保田部長から。

(久保田総合政策部長)

藤原委員が話されたとおり、4ページから重点戦略の1、人口減少対策ということで、施策等を記載しております。これで本当に大丈夫なのかと言われると、大丈夫と断言はしにくいところですが、まずはそれぞれの施策の中で指標を定めておりますので、その指標達成のために施策を打って少しでも人口減少に歯止めをかけ、他からの移住、あるいはここで生まれ育った方々がここに定住していただくような目標を立てていきたいと思えます。

それから、今回の緊急事態宣言を受けて会社に行けなくなった、あるいは本社機能の移転等はこの計画には盛り込まれてはいないところであり、現在のところ、積極的に実施する話が出ていないところです。

なお、直接は関係ないのですが、市役所自体も事業の継続をいかにしていくかということも私共の重大な課題でありまして、そちらについても今検討しているところでございます。

(菅原康之会長)

藤原委員よろしいですか。そのほかございませんでしょうか。

藤澤委員。

(藤澤信悦委員)

国際化の目指す姿が昔とこれ変わっていないと思っておりますが、このコロナ問題のように一瞬にして問題は世界中を駆けめぐる時代になってきているわけで、こういう時代における国際理解をどうあるべきなのかということについて疑問を呈したいと思っております。どういう意見があるのかということは今出せないんですが、そういう検討があってもいいのかなと思いました。

それから、学校教育の中で新しい学習指導要領に対応した中で、対策の一つとして「パソコン等の充実」がありましたよね。これ確かに有効だが、学校図書館の整備も並行して進めていく必要があるのではないかと思っておりました。学校の図書館見ますと図書の種類・量が非常に少ないという現状があるわけですが、この前新聞で洋野町の図書館司書が、岩手県で初めて取得した人がいるっていうのを書いていました。図書館関係者は司書の育成について考えていなければならないと感じます。

(菅原康之会長)

それでは富澤課長からお願いします。

(富澤秘書政策課長)

国際理解のあり方に関して、今のコロナの状況を踏まえてどこまで踏み込んで書けるのかについては、御意見として伺わせて頂ければと思っています。

また、新学習指導要領に係って学校図書館の充実をというお話でございますが、例えば、市議会の中でも児童生徒1人に1台パソコンを導入したからといって、通信環境だけで教育が上手くいくものなのかということが指摘されております。市の教育委員会ではリモート教育だけではなく、人の繋がりとしては、個人教育の部分と集団教育の部分も兼ね備えた教育が重要であるという答弁もさせて頂いておりました。

具体的に学校図書館の充実ということになりますと、御意見として持ち帰らせていただきたいと思います。

(菅原康之会長)

そのほかございますか。板垣委員。

(板垣武美委員)

10項目ぐらいありますので簡潔に聞きます。

花巻の地域自治推進委員会でも同じ質問がありましたが、第2期中期プランの総括をお聞きしたい。第2期プランを計画実行した上で様々な問題点あるいは反省点が当然見えてきたものと思われまますので、第2期プランの評価をお伺いしたい。

それから、この計画の策定体制について御説明を頂きたい。他市の事例をいくつか拾ってみたのですが、盛岡市の場合だと市長を委員長として総合計画委員会が組織されておりますし、その下には横断的な職員プロジェクトチームが設置されています。花巻市の場合のこの3期中期プランの策定体制についてお伺いしたい。

3番目は、計画をつくる上でどのような市民参画が行われたかという点についてです。先ほど説明の中で、パブリックコメントの応募がゼロ件であったという御報告がありましたが、パブコメがゼロ件だった事の所感をお伺いしたい。

それから、当初は市民説明会が計画されてあったように記憶しておりますが、これが作成スケジュールを見るとないので、市民説明会が何故開催されないのかお伺いしたいと思います。

それから、総合計画審議会の開催が8月の中旬にあります。花巻市の委員会も含めて4地域協議会への諮問と、総計審への諮問内容は同じなんでしょうか。

次に、重視する視点というものが第2章に記載されておまして、そこに、重点戦略と横串が4本刺さっておりますが、この重点戦略の内容は総合戦略とこれは同じものなのかという質問です。

それから、新型コロナウイルス感染症の対策について御意見が出ておりますが、私もこれは大変な事が発生しており、感染症予防対策ももちろんですが、経済が止まってしまうという非常に危機感を持っておまして、そういう意味で、1ページの中期プランの2の期間の1番最後の部分に、「なお、社会情勢の変化などにより、特に必要が生じた場合には、計画期間中においても、見直しを行うことがある」と書かれておまして、まさにこの部分適用するような非常事態ではないかと思っていますが、この見直しについてのお考えをお伺いしたいと思います。

次に、全体を通じての所感ですが、今回から現状と課題を分けてますが、私は分けたことによってかえって読みにくかった。私は横浜市のアクションプランを時々見てるんですが、現状と課題は非常にコンパクトに整理していて、失礼ですが冗長な文章ではありません。どうして分けたのか説明は要りませんが、私は分けたことによって非常に読

みにくかったです。

それから、成果指標がたくさん載っていますが、果たしてこれが成果指標と呼べるのかと思われるようなものがあります。これは数値目標や活動目標という活動指標ではないのかと思われるような指標がかなりあるので、これについては個別に申し上げますませんが精査が必要だと思われます。

次に、重点戦略中に是非加えて頂きたい事項が1つあり、それは地域自治区の振興です。これについて前にも申し上げたような気がしますが、花巻市では地域自治に関する懇談会を2年間で5回ほどやっているようで会議録拝見しましたが、中身はコミュニティ会議一色で、地域自治区とか地域協議会については、全く言及されておりませんが忘れ去られてしまっているのかなと思いました。合併以来、この総合計画とか中期プランはずっと見続けてきましたが、どうもこの地域自治という部分については、重点戦略に加えることが難しいのであれば、基本政策とか施策に項目を起こしていただけないのかなと思っています。

次に、コロナに関しては世の中が大きく変わるという事態になっていますので、この計画の中に全く載せないってことはいかなものかと思えます。従って、直ちにこの中期プランの内容を見直す必要があると思えます。その上で、もう一度、改定をし直してですね、もう一度審議会に諮るべきではないのかなと私は思います。

(菅原康之会長)

大分時間も経過してございますが、整理して、御回答いただけるもの。意見として持ちかえられるものを分けて、回答いただきたいと思えます。

それでは、久保田部長からお願いいたします。

(久保田総合政策部長)

後段の方は、板垣委員からの御意見として捉えさせていただきたいと思えます。

それではお答えできる部分について、お答えさせていただきたいと思えます。

策定体制につきましては、特段プロジェクトチームを作るとか、市長を本部長として何かの組織をつくったということはありません。通常の体制の中で総合政策部秘書政策課が事務局的な役割を担いながら、全ての部・課において作り上げたものでございます。

それから市民説明会については、まさにこのコロナの状況の中で、市民の方に集まっていたくのもいかなものかと思ひ、今回パブリックコメントにさせていただきました。パブリックコメントの意見がゼロ件でしたが、例えば、振興センターや本庁に備えつけてありますので、素案を見ていただいた方はいらっしゃいます。その上で、意見があるかないかにつきましては、コメントは出来ないものではありますけれども、結果としてはゼロだったということでございます。

それから、総合計画の審議会が予定では8月の中旬ということになります。本日の地域協議会で諮問させて頂いているのですが、今回も意見あるいは質問を頂いておりますので、それらを持ち帰って検討し、反映させるべきものを反映させた上で、最終的に総合計画審議会のほうに諮問をさせていただくという手順でございます。

それから、コロナにつきましては先ほど他の委員の皆様からも出ておりますし、現時点で入れるかどうかということも、持ち帰って検討させていただきたいと思えます。

この計画をつくる上での市民参画のお尋ねがあったと思えますけれども、市民参画につきましては、パブリックコメントと4つの地域協議会または自治推進委員会に諮り、御意見を伺うということにしております。

(菅原康之会長)
富澤課長。

(富澤秘書政策課長)

1番最初の第2期中期プランの評価については、花巻地域の自治推進委員会の中でも、御質問がございました。第2期中期プランは平成29年度から31年度を計画期間とした3年間のものですが、単年度単位での行政評価はしているものの、3年間の総括評価は現在のところ実施していない状況でございます。ただ、花巻地域においては、3年、3年、4年と区切って中期プランを作る以上、各期間の評価は必要だろうということについては、課題として捉えさせていただきますということで御回答させていただいたところで

(菅原康之会長)
板垣委員さん、よろしいですか。

(板垣武美委員)

ありがとうございます。評価していないのはありえない話です。そこから始まる話なんだろうと思って今聞きましたが、厳しい意見を申し上げますが、今回は諮問を受けましたから答申しなければなりません、こういう諮問の仕方でもいいのかなとずっと思っています。

211ページの資料を頂戴して、30分ぐらいの説明を受けましたが、責任ある答申する自信がありません。市の審議会は今回に限らずそういう傾向がある中、いつももう少し審議会の運営に工夫を凝らしてほしいなと思っています。

(菅原康之会長)

検討して頂く事項についてはお持ち帰りいただいて、改めて素案の方に生かしていただければと思います。

他にございませんか。はい、藤澤委員。

(藤澤信悦委員)

私はまちづくり協議会が私の選出母体ですから、実は171ページの「施策1 地域づくりの参加促進」について、この前新聞に生涯学習課が企画して、大人との対話成長を糧にという記事がありまして感動しましたけども、こういった生涯学習課を中心に花巻市役所全体で、高校生が地域に参加する活動をいっぱいこうやっていただければ、いろんな意味で波及効果があるなと思っています。171ページの課題の2つ目に「地域づくり活動の維持や担い手を確保するため市への定住促進に市外からの移住促進を図る必要があります」とありますが、勿論、他から来るように働きかけるっていうようなことも無意味と言えないけども、他から来るのを待つのは少し安易だと感じました。現在いる人達の力をお借りして、まちづくりが上手くいくように活用するのかということが、大きな課題じゃないかと思っています。

それから、施策の方向の「(2) 身近な地域コミュニティの活動支援」これいいなと思って読んだら、振興センターの改修整備と自治公民館の整備改修、つまり箱物を造ってあげようということしか書いてないので、もっといわゆる内面に關わる、これは(1)に書かれていることなのかもしれないけども、もう少しこの活動支援ということで別のものが考えられるのではないかと感じました。

私は公民館にも関わっておりますので、去年研修会に参加して奥州市へ行った際に、奥州市長さんが来まして、いわゆる女性と若者の参加っていうのは奥州市でも課題ということで、花巻市でも勿論そういう人達は、我が子や家庭を守るために、一生懸命仕事しているわけで、生涯学習に参加出来ないのが本当だと思うんです。それで奥州市では何やってもいいから、10万を渡すので何でもいいからやってみろということやったそうです。そうしたら、大変盛り上がったとのことで、我々の八幡地域でも、若い人の中でやりたいというのが出てきましたが、ところが新型コロナの関係で挫折してしまったんですけども、これをやりたいので何とかそのお金をいくら出してくれないかというふうな動きがありまして、女性と若者の中の少なくとも若者については、何か芽が出ているのでほっとしました。箱物も大事だが、そういう若者が飛びつくような事業を考えていきたいものだなと私は思います。ですからこのところにも、そういう箱物のことだけじゃなくて、もう少しあの中身に関わる事を書いてもらったらいいなと思っていました。

それから、これは175ページに成果指標として、地域の総課題件数の内、地域で課題解決した件数の割合、これ毎年やっているわけですが、今年になって初めて素晴らしい指標をうちのまちづくり協議会の事務職員は出していると改めて感じた。残念ながら私と協議して書いたのではなく、事務職が頭の知恵を絞ってやったようですが、実は中身がものすごい中身書いているので報告して、これを是非叩き台にして、支援監か誰かがうちの協議会を訪問してくれて、いろいろ座談会をして貰ったらいいのになあというふうに思ってまいしたが、このような素晴らしい事務職が一生懸命やっていることが、なかなか生かされないでいるんじゃないかと思っていました。これをもっと光を当てるような動きをしていただければありがたいなと思いますので、このことをまちづくり協議会の役員として、私は要望いたします。

(菅原康之会長)

久保田部長。

(久保田総合政策部長)

ありがとうございます。本日もコミュニティ会議の会長様方が、御出席頂いておりますが、本当にいつもありがたいなと思っております。今、藤澤委員から御指摘があった地域づくりの課題のところ、市外からの移住あるいは定住だけではなく、もともと居る方々、例えば、先程話しておられた女性や若い方々の地域づくりへの関心、参画といった部分の記載が必要ではないかという御意見だったのではないかと思います。施策の方向の中の(2)のコミュニティ活動の支援がいわゆるハード、ハコモノの記載だけなのに対し、皆様方が求めているのは人的な支援であり、そのような部分の記載が必要ではないかとのことですが、地域づくり交付金を活用して事業を行って頂いており、それが先程のおっしゃった成果指標の課題解決のパーセンテージになっているわけでございます。これを更に底上げをするために、市がもっと地域への関わりをしていく部分の記載であるとか、そういった部分の御意見と解釈をさせて頂きましたので、御意見として承って持ち帰らせていただきます。ありがとうございます。

(菅原康之会長)

他にございますか。あらかた出尽くしたような気がしますが。小原委員。

(小原弘道委員)

今日はPTAということでお邪魔しているので、ちょっと学校のほうで質問したいと思います。144ページの真ん中あたりに、「中学校の部活動は過剰な活動時間が問題となっています」と書かれていますが、中学校は現在月曜日及び土日どちらかが部活動を休み、今コロナで父母会練習はなしという形で活動しておりますけれども、中学校もですが小学校においてはスポーツ少年団という形で活動されている団体がたくさんあるかと思いますが、どちらかというスポーツ少年団の方の活動の方が、過剰ではないかなと私は感じております。コロナの活動制限に関しては小学校は中学校に準ずるという形でありましたので、どういう形かわからないですが、小学校で過剰な活動されているスポーツ少年団があれば、そちらの方にも指導があってもいいのかなと感じております。

それに伴い、146ページの「部活動適正化促進事業の部活動指導員を配置」とありますけれども、中学校では確かに学校の先生方の勤務が本当大変で、大分負担がいつてるのかなと感じますが、そういった中でボランティアの外部コーチという形で教えられている方も居りますし、そういった中でこの部活動指導員配置っていうのは事業費として予算化されてますが、花巻市の方で採用して指導員を置くという形なのか、それともボランティアっていう形を募って指導員として置かれるのかっていうところも分からないのでお聞きしたいと思いました。

あとは、パソコン・タブレット等の教育機器の発達が著しい状況とありますが、全国でコロナ対策でタブレットにて授業されている学校もあると思いますが、岩手県は幸い感染者ゼロということで、学校も今当たり前に事業できている状態ですが、今後このタブレットの導入は、学校の数、生徒の数も多いので1人1台っていう形では行き渡らないと思いますが、本当に近々実現し導入できるものなのかお聞きしたいなと思います。

あと、先日5月のゴールデンウィークの時に、FMラジオで授業という形で花巻市の方で取り組まれていたようですが、実際、私の世代はラジオを聞く世代だったので当たり前前に聞けてすんなり耳に入ってきたんですが、私の息子なんかはラジオ聞く習慣がなかったもので、全然興味を示さないで聞き流したような形でしたが、実際どのような成果だったのかなど。もし、良かったのもっとやって欲しいという声があれば、これから夏休み・冬休みとあると思いますので、是非続けて頂ければなという思いです。

最後に、これは学校とは違うのですが、26ページの農業生産の支援ということで、有害鳥獣被害対策事業というのがありますが、現在、鹿、ハクビシン、熊などの鳥獣被害が多いかと思えます。実際にこの事業費ありますが、それをオーバーするくらいの申し込みがあるのか、それとも、逆に予算が足りない状況なのかちょっとお聞きしたいなと思ひまして、何故かという、個人が補助申請すると上限7万円の補助を頂いているみたいですが、7万円で買える機材っていうのは、太陽光発電の充電式の本体が7万以上するみたいなので、広い範囲に電柵を回してとなりますと、面積によりますが、20万を越える金額になってしまうので、もし事業費が今年度、来年度で余っているようでしたら、出来れば7万円っていう上限をちょっと金額増やしていただいて、もう少し申し込みが増えればもっといいのではないかという思いで質問しました。

(菅原康之会長)

担当部署ではないので回答しづらい部分もあるかと思いますが、出来る範囲内で富澤課長お願いします。

(富澤秘書政策課長)

まずは一つ目の小学校のスポーツ少年団の活動を中学校に準じて制限してはどうかということについては、教育委員会の方にお伝えさせていただきたいと思ひます。

小学校・中学校で1人に1台タブレットを導入することについては、国において1人1台ということを出し立て、それに伴い、今年度までかけて花巻市では学校内のネットワーク通信環境整備事業を実施しているところです。今後においては、コロナ関連の臨時交付金も関連付けて活用しながら進めて参ろうということで、現在のところ前向きに進んでおります。

三つ目のFM花巻につきましては、実際コロナで休校の時に、FM花巻を通じて授業を行いました。地元の新聞にも取り上げて頂き、好評であったということでした。私も含めラジオを聞いたことのある世代は難なく入ってくる一方で、今のお子さん達がどうしたらラジオを聴くのかなという課題もあります。今回の場合は予め学校を通じて御案内をしたので、普段の学校で行う授業と違って、結構新鮮味があったという声もあったように聞いております。他の自治体では、タブレットやパソコンの画面を通して実施しているようですが、今回は経費や学校の先生方の労力をかけないことを考えて、テストケースとしてFMで実施してみたものと聞いております。学校と教育委員会と成果を見ながら、良いものであれば長期休暇時などの活用に向けて意見として伺いたいと思います。

最後、有害鳥獣の件ですが、実際の実績については、今手元にございませませんが、例えば、補助金が余ったから交付額を増やすことは難しいと思います。いずれ趣旨を踏まえて、担当課に伝えておきたいと思います。

(菅原康之会長)

小原委員よろしいですか。あと、当局の方からの補足はないですね。分かりました。大分時間、経過してございますがそろそろご意見が出尽くしたようですので、この辺で説明を終了させていただきますがよろしいですか。

それでは、総合政策部の皆様方には御退席を頂きたいと思います。大変ありがとうございました。

退席の後、引き続き協議しますので、そのままお待ちいただきたいと思います。

《総合政策部職員退席》

(菅原康之会長)

それでは会議を再開いたします。

花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランについて協議に入りたいと思います。

答申するにあたり、御意見をお聞きしたいと思いますが、どなたか御発言いただきたいと思います。八重樫委員。

(八重樫康治委員)

第3期中期プランにあたって、板垣委員の方から第2期プランの評価とか総括という話が出ました。

第1期、第2期、全体の総合計画があると思いますが、その中での第2期までの到達度について明記して、市全体の審議会に付議する際にはそのような資料添えて、やって貰うというのを付帯意見として付けるべきではないかなと思います。

(菅原康之会長)

ただいま八重樫委員より第2期の総括を明記すべきと、併せて審議会に資料の提出をするということで付帯意見を付けるべきだという御意見がございましたが、これについ

ていかがでしょうか。

(委員から異議なしの声あり)

それでは、第2期の総括についての明記につきましては、付帯意見を付するという
ことで、答申につけ加えたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員から異議なしの声あり)

それでは、当協議会からの答申文につきましては、私に御一任頂き、付帯意見を付け
て答申したいと思います。

答申した内容につきましては、委員の皆様方へ、後日郵送でお届けすることといたし
ますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ここで5分間休憩を入れます。暫時休憩いたします。

《休憩中に財務部職員入室》

(菅原康之会長)

会議を再開いたします。(2)の審議事項に移らせていただきます。「花巻市公共施設
マネジメント計画【実施計画編】」について審議いたします。

(藤原地域振興課長)

それでは担当する財務部の職員を紹介いたします。市の出席者名簿を御覧下さい。

(財務部職員の紹介)

(菅原康之会長)

それでは審議を頂く前に、この案件に関しまして、事務局から説明があります。事務
局説明をお願いいたします。

(藤原地域振興課長)

この審議事項につきましては、花巻市地域自治区設置条例第8条第2項第4号の規定
に基づき、当協議会の委員からの意見を求める案件でございます。委員の皆様からの意
見を伺いたいという趣旨でありまして、当協議会としての統一した意思表示を求めるも
のではありません。よろしくお願ひいたします。

(菅原康之会長)

ただいま、事務局から御説明がありましたが、本件に関しましては、書面による答申
ではなく計画に対する委員からの意見を求められておりますので、活発な審議をよろし
くお願ひいたします。

それでは、「花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】」につきまして、担当
の財務部から説明をお願いいたします。松田部長。

(資料に基づき説明 説明者：松田財務部長、古川契約管財課長兼公共施設計画推進室長)

(菅原康之会長)

ありがとうございます。説明が終わりました。

ただいまの説明について、質問・意見がありましたならば、挙手をお願いいたします。
岩館委員。

(岩館仁委員)

この参考資料の施設の中に、これに今お話しいただいた石鳥谷の施設が入っていないのが結構あるようだが、特別抜かした理由っていうのはありますか。例えば、好地の場合生涯学習会館はどこかに入っていたかな。別のほうに入っているのか。参考資料に書いてないのかあったように感じたけれども、特にそういう意図はないのか。この計画書に書いてあるのは全部参考資料の入っているという。

(古川契約管財課長兼公共施設計画推進室長)

御答えいたします。コミュニティで抜粋したので、漏れはないかと思います。

<石鳥谷生涯学習会館は、八幡地区に入っているもの>

(菅原康之会長)

岩館委員よろしいですか。そのほかに。伊藤委員。

(伊藤浩司委員)

この実施計画は。当然、異論があるわけでありませんが、これと別に基本方針があつて、そもそも、40年後と非常に素晴らしいタイトルが入っていますよね。

基本方針は、40年後っていうのが書かれているみたいですが、40年後の最終目標の方向性について、簡単に結構でするのでどのようになっているのか教えていただけますか。

少し質問の意味分かりませんか。これは40年先を考えて書いてあるじゃないですか。1ページのところの真ん中に、花巻市公共施設マネジメント計画基本方針編を策定し、今後40年間の基本的な方針を示したとありますので、この実施計画は令和5年までの話ですよ。40年後にどのようなイメージを作っているのかという質問です。

(瀬川契約管財課長補佐兼公共施設計画推進室次長)

お答えさせていただきたいと思います。実施計画編の13ページの方を開いて頂きたいんですが、13ページの左上の(1)で、現在の公共施設40年間で、右のほうの矢印三つ出ているんですが、安心安全で真に必要とされる公共施設ということで、三つの方針に基づいて将来の人口や財政規模に合ったような形で再編していくというようなイメージで、この40年後のイメージを書いております。

他市では、40年間で例えば何%減らしましょうとか、何平米減らしましょうというのを書いている市町村もあるんですが、当市においては基本方針で考え方を示しております、具体的な例えば数値目標というのは置いていないということでございます。

(伊藤浩司委員)

わかりました。40年って非常に素晴らしいタイトルがあるので、要するにリエンジニアリングではなく今の延長ということですね。要するに、いろんな問題からこれから10年後には今ある仕事の半分以上はなくなって、今考えられない仕事が十二分起きると言われていますので、もっと夢のあることをイメージするのかなと思ったので、質問しま

した。結構です。ありがとうございます。

(菅原康之会長)

他にございませんか。はい、鎌田委員。

(鎌田愛子委員)

これを見た時に、結局自分の所はどうなのかなって少し見ていましたけれども、この振興センターとかの実実施計画、施設方針の中で方向性として維持とか取り組み内容とか書いていますが、これは各センターで決めたことなのか、それとも市のほうから出向いて、ここは直した方がいいなということなのか。というのは八幡地区の施設では出入口からトイレの方も長寿化ということがよく書かれているので、高齢者が行きやすいようなトイレにして欲しいと前々からお話ししていたので、そのような話が届いているのかお聞きしたい。

(瀬川契約管財課長補佐兼公共施設計画推進室次長)

施設方針を策定する上では、我々担当部署というか、各施設の担当部署がございまして、その担当部署の方で現状等について、いろんな形で意見の聞いた内容を踏まえて、この計画書のほうに最終的に記載しているという状況です。

例えば、今話されていたのはバリアフリーやユニバーサルデザインということだと思いますが、この4年間の中で全ての施設に投資するのは費用的に難しいので、明確に築年数に応じた優先順位をつけるなどしていきます。ただし、例えば今のような政策的にどうしてもユニバーサルデザイン等を実施したい施設については、経過年数ではなくて、現状を踏まえて実施していくという考え方あると思いますので、その辺については担当部署、もしくはその施設管理者等に意見を伺いながらやっていますが、全部の施設を希望に沿った形で、改修することはなかなか難しい部分があると思っております。

(菅原康之会長)

鎌田委員よろしいですか。他にございませんか。板垣委員。

(板垣武美委員)

石鳥谷地域の施設以外でも、お尋ねしてよろしいですか。

ナンバー203の大迫町の「葡萄が丘研究所」、老朽度が287.5%ですか。これが供用廃止と。ナンバー589の「まん福」、これが老朽度350%で解体とありますが、「葡萄が丘研究所」の供用廃止というのは、建物自体の解体はしないということでしょうか。

(菅原康之会長)

古川室長。

(古川契約管財課長兼公共施設計画推進室長)

お答えいたします。ここの「葡萄が丘研究所」というのは、昭和25年に造られた三棟の建物からなるもので、岩手県から譲渡されたものです。その1つ上の202番、「新規就農者技術習得施設」というのが後につくられた市の施設ですが、機能的には所長もこちらに常駐しておりますし、看板についてもこちらの方に「葡萄が丘研究所」と掲げていますので、県から頂いた三棟の施設は機能としては、葡萄が丘研究所として試験研究という機能を有してはおりませんが、倉庫などとして使っておりますので、今後条例等

を整理し、供用廃止としたいと思っております。加えて言いますと、葡萄が丘研究所の条例の方は、試験圃場とこの三つの建物が含まれた形になっており、今回の計画に建物系施設のことうたっておりますので、そういった整理をかけようという考え方です。

(菅原康之会長)
板垣委員。

(板垣武美委員)
了解しました。

次に、ナンバー72、「市民の家」ですが、これの老朽度が379.2%と突出しています。恐らく最高ランクの老朽度の施設ですが、これが解体ではなく耐震診断結果に基づき方針決定とありますので、何故解体しないのかと思っておりますが、何か歴史的建造物としての価値のようなものが認められているのでしょうか。

(菅原康之会長)
松田部長。

(松田財務部長)

「市民の家」については、それまではいろいろダンス教室等の様々な催しとかに使われていた施設ですが、耐震性に問題があるということで現在閉鎖してございます。昔の花巻町役場という歴史ではありますけども、様々な使われ方をしている施設であり、歴史的なものもありますので、今後、どう使うのか、使えるのかといったことも踏まえて今検討していますので、古いからすぐ壊すなのか、やはり市民の声聞いて耐震をしてでも使っていくべきなのかを今検討するというにしています。

(菅原康之会長)
はい、古川室長。

(古川契約管財課長兼公共施設計画推進室長)

先程の「まん福」について、回答しておりませんでしたのでお答えいたします。

48ページ、589番「旧まん福」ですが、こちらは昭和10年に建てられた非常に古い木造の建物です。

市では、昨年度この建物を活用できないかということで民間の方にサウンディング調査を実施したところ提案は1件ありましたが、更に市のほうに財政負担を求めるような提案でしたので、市としても様々な活用策を検討しましたし、民間でもなかなか良いアイデアが出てこないもので、建物としての活用は断念したところです。

については、解体した上で土地の利用を図れないかという検討を進めているところです。

(菅原康之会長)
板垣委員。

(板垣武美委員)

次に50ページの計画の推進方策の部分に関連して、これはどういう推進体制で進めていくか御説明をお願いしたい。推進本部や推進委員会のような全庁組織を組織するのか、それとも、契約管財課が中心になって進めていくのかどちらですか。

(菅原康之会長)
松田部長。

(松田財務部長)

計画の推進にあたりましては、例えば、固有の施設を今後どのようにしていくかについては、当然地域に入って協議させて頂くということになるわけです。特別な推進体制については、委員会のようなものを設けるといことは今のところは予定していませんが、計画期間内での進捗状況を常に担当である私達の方で管理しながら、市長とも協議しながら、こういった方向性でこの施設をマネジメントしていくかということを進捗管理していきたいと考えています。

(菅原康之会長)
板垣委員。

(板垣武美委員)

最後の質問です。石鳥谷地域の住民説明会が8月20日に石鳥谷生涯学習会館で開催されるということですが、コロナ感染症対策上で懸念はありませんでしたか。

(菅原康之会長)
松田部長。

(松田財務部長)

具体的に机の配置は会場を見ながら今後の検討にはなりますが、当然配慮していきたいと思えますし、入り口での検温や消毒については当然やっていきたいと考えてございます。

(菅原康之会長)
他にどなたか質問・御意見ございませんか。佐藤委員。

(佐藤芳彰委員)

23ページに関して、実施計画の内容は地域とまだ話し合いとかそういうのはしてないということでしょうか。

今、公民館として利用しているわけですが、見直しして譲渡または貸し付けという案になっていますが、先程、説明会等の様々な事項を経て、10月には本計画を提案するという事は、地域はまだわかっていないという段階ですか。

(菅原康之会長)
松田部長。

(松田財務部長)

この計画策定にあたっては地域に事前説明して策定したというものではなくて、スケジュールで申しますと、10月に案として出来たならば、この考え方に基づいて各担当部の方で、地域の方々にこのような方向で市では考えているけどもどうでしょうかというお話をさせて頂きたいと考えているところでございます。

昨日までに、他の総合支所管内でも御説明もさせていただきましたけども、これからの人口減少等の構成世帯数が減ってきている状況もあったりすると、必ずしも市の考え方をそのままストレートで受け入れられないような地域も当然あるかと思しますので、話し合っていて、どういった条件なら例えば受けてもらえるとか、どうしても無理だとか、そういったところの方向性・結論を出して、一緒に話し合っていて今後4年間で進めていきたいというものです。

(菅原康之会長)
佐藤委員。

(佐藤芳彰委員)

今、市の施設として利用しているその地域の住民に10月に計画提案をするのであれば、あまり期間がないため、余り混乱させないように分かった時点で早目に地域には説明をすれば、ある程度時間が経ればどこでもそのようにしているから、私達の方でも対応しなければならぬのだなということになるかと思しますので、住民を混乱させないようにという意味で申し上げました。

(菅原康之会長)
松田部長。

(松田財務部長)

まさにそのとおりだと思います。

地域の方々がどういった負担しているのかについては、施設ごとに内容が異なるかと思しますので、お伺いしながら話し合いを進めていきたいというところとして、このとおりに決まりましたのでなんとかお願いしますというのではなく、話し合いの上で進めさせて頂きたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

(菅原康之会長)
佐藤委員よろしいですか。
それでは、岩館委員。

(岩館仁委員)

取り組み内容に様々な方向があるわけですが、その中で耐震改修と書いてあるのは、これは即使用は中止ということの理解でよろしいですか。

(瀬川契約管財課長補佐兼公共施設計画推進室次長)

耐震改修については、耐震診断の結果が基準値を下回る場合、改修になるわけですが、数字が例えば0.6とか0.7を基準にしているんですが、それを大幅に例えば下回ったケースですと中規模地震にも耐えられない場合もあるため、使用中止せざるを得なくなり、現在、「武徳殿」がそういった状況のため使用中止しています。

一方、耐震診断の結果、基準値を少し下回る保育園が3～4園ほどありましたが、こちらについては、建築士の方に確認して使用しても構わないと言われたため、建築士からの御助言があった場合については、使用を中止せずに使いながら補強をしていくという場合もあります。

(菅原康之会長)
岩館委員。

(岩館仁委員)
今の説明、十分わかりました。あと、取組み内容の中で、例えば供用廃止や廃止解体とか様々ありますが、いずれ使えないので将来的には無くするが、時期については施設の利用状況見ながら決めていくということですね。

(菅原康之会長)
瀬川次長。

(瀬川契約管財課長補佐兼公共施設計画推進室次長)
先程の質問と同じように、時期についてはその4年間での取組みということになっており、跡地活用というのも視野に入れた上で、例えば解体のタイミングや条例廃止のタイミングがあると思いますので、例えば解体にも経費がかかりますので、いたずらに全部実施するというのではなく、その後の跡地の利活用も含めて、良い時期にタイミングを見て実施していきたいと考えています。

(菅原康之会長)
他にございませんか。よろしいでしょうか。それでは、ここで花巻市公共施設マネジメント計画実施計画編について、審議を終了したいと思いますがいかがでしょうか。
それでは、委員の皆様からの意見聴取を終了したいと思います。各委員からの意見については計画策定の参考としていただきたいと存じます。
財務部の皆様方、御退席いただきます。大変御苦労さまでした。

《財務部職員退室》

(菅原康之会長)
それでは、以上で次第の4. 審議を全て終了いたします。
本日はたくさんの御意見を頂きまして、充実した会議になりましたこと感謝申し上げます。ありがとうございました。

5 閉会

(藤原地域振興課長)
菅原会長ありがとうございました。
以上をもちまして、令和2年度第1回花巻市石鳥谷地域協議会を閉会といたします。委員の皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。